

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
1	身体活動・運動
施策の目標	運動習慣のある人の増加
現状と課題	若年層を中心に運動習慣のない人が多い 運動していない理由は「時間を確保できない」が多い
今後の取組の方向性	(1)運動や身体活動の有効性や健康づくりの情報を啓発します (2)健康づくりの動機づけや継続につながる取組を実施します (3)身近な場所で身体を動かしたくなる健康まちづくりを進めます (4)日常身体活動量を高める取組を啓発します (5)高齢者のフレイル予防や介護予防を推進します (6)障がい者スポーツを推進します

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
運動習慣のある区民(※)	34.2%	H29年度 44.0% R4年度
健康ポイント利用者数	—	— 5万人 R5年度

(※)1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
おおた健康経営事業所認定事業  従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します	<ul style="list-style-type: none"> <li>元年度より募集開始。元年度は20社の応募があり、19社を認定した。新型コロナウイルスの影響で中止となった表彰式の代わりに、表彰状を送付、一部は訪問した。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で新規募集は休止したが、令和元年度に認定した事業所に対する健康づくりに関する情報提供を行っている。栄養士によるオンライン栄養講座を実施や、観光・国際都市部と連携し、地域型総合スポーツクラブの派遣先に認定事業所を紹介したほか、同部発刊の「SPOOTA!」にて認定事業所の運動の取組が紹介され、啓発に努めた。</li> <li>また、大塚製薬主催の「健康経営ライブオンセミナー」へ大田区として後援し、ホームページ、メール等にて、区民・関係各所へ案内している。</li> <li>今後は、来年度募集再開に向けた、健康経営認定審査会を開催し、認定基準の見直しや令和3年度以降の取組について、各委員と意見交換を実施する予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響で新規募集を行わなかったため、認定事業所数を増やすことができなかった。</li> <li>一次回募集(令和3年度)までの間に、PRや広報に努め、健康経営そのものの目的や効果、及び「おおた健康経営事業所」という制度の認知度を高めるため、周知方法について検討を重ねていく。</li> </ul>	(1) (2) (4)	健康医療政策課
はねびょん健康ポイント事業  健康ポイント事業の対象を18歳以上の一般区民に拡大します。区民が視覚的に健康づくりへの活動成果を確認でき、また「健康ポイント」を集め、一定のポイントがたまればインセンティブと交換できるようにします。	<p>【実績状況】</p> <p>4月1日 SNS写真投稿機能の追加 4月1日 健康応援動画の配信の開始 5月26日 スタンプスポットの追加(テイクアウト・デリバリー店舗) 7月27日 はねびょん健康ポイント8部連携会議開催 8月13日 スタンプスポットの追加(入新井歴史散歩マップ他) 9月1日 スタンプスポットの追加(矢口・下丸子地域 多摩川七福神他) 9月1日 グループ対抗ランキングの開始(10月8日現在、100を超える事業所参加) 9月18日 スタンプスポットの追加(地域包括センター) 10月3日 スタンプスポットの追加(多摩川河川敷 たまりバー50キロ) 9月末日現在、当初目標としていた参加者16,000人を突破し、17,000人を超える参加者がアプリをダウンロードしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康ポイント事業のアプリに入れ込むスポーツに関する情報の確認及びデータ提供。</li> <li>健康ポイントアプリを多くの区民に知ってもらうよう、イベントの場でのPRと共に、スポーツ推進委員等を通しての地元への周知。</li> <li>スポーツ情報紙スポーツに、健康ポイントアプリの記事を載せることでのPR</li> <li>大田区国民健康保険の加入手続きの際、健康ポイント事業のチラシ及び「健診フローチャート」(健康ポイントが付与される内容を記載されている資料)を新規国保加入者へ手渡し、健診等の受診を促すとともに、健康ポイント事業のPRを実施している。本庁舎4階窓口には、健康ポイント事業のチラシを常時置き、受診票送付の際には、健康ポイントの案内を入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していたPRイベント等は中止となった。</li> <li>→グループ対抗ランキングやスタンプスポット獲得による景品の贈呈など、非接触型の取組みに、転換した。</li> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> <li>新規国保加入者をはじめ、被保険者が何名健康ポイント事業に参加しているのかが不明。また、PRの効果がどのくらいあるのかを測れていない。</li> <li>→健康ポイント事業の参加者データと、国保の被保険者マスターデータを突合させ、参加者数に対する被保険者数の割合を抽出できるかなど、健康づくり課との調整が必要</li> </ul>	(1) (2) (3) (4) (5) (6)	健康づくり課  スポーツ推進課  国保年金課
健康づくりグループの交流ほか  区民が取り組んでいる健康づくりグループについて、交流会を開催するほか、スポーツ推進委員やラジオ体操指導者など、区内で活躍する人材を育成します。また、総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保や自立化などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため懇談会は中止している。登録団体(36団体)に対し、感染対策についてとフレイル予防のパンフレット送付した。情報ガイドのあり方については、今年度、様式を変更し発行予定</li> <li>地域スポーツクラブの派遣事業により、スポーツ実施率の低い子育て世代やビジネスパーソン世代に対して、スポーツに接する機会の提供。(民間企業への指導者派遣。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していたPRイベント等は中止となった。</li> <li>→はねびょん健康ポイント事業を活用し、非接触型サービスも推奨する。</li> <li>コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が実施できておらず、実績が無い状況である。</li> <li>→派遣先と調整し、10月以降から、感染防止策を講じながら実施予定。</li> </ul>	(1) (2) (4)	健康づくり課  スポーツ推進課
新スポーツ健康ゾーン活性化事業  「大森ふるさとの浜辺公園」を中心とした新スポーツ健康ゾーンで、誰もが気軽に体を動かし、健康維持増進につながるような環境に整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビーチバレー場を定期的に無料開放し、ビーチテニス教室・ビーチヨガ教室を開催することで、ビーチスポーツの普及啓発を図ると共に、スポーツ実施率の向上に繋げる。</li> <li>新スポーツ健康ゾーンPRチラシを制作し、区民・区内関係施設に配布。新スポーツ健康ゾーンの認知度向上を図る。</li> <li>総合体育館や大森スポーツセンターで実施するスポーツ教室のPR強化。</li> <li>昭和島二丁目公園(壁打ちテニス場)、森ヶ崎公園(サッカー場)については、令和2年3月末に完成し、新たな健康維持増進の場が創出された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響により、開催回数・定員を縮減。事前申込制のビーチテニス・ヨガ教室については全日程、開催日前に定員に達したため、参加できない区民が生じた。</li> <li>→月2回実施の無料開放DAYの利用を進めている。引き続き、感染症対策を講じながら実施予定。</li> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> </ul>	(3)	スポーツ推進課  都市基盤管理課 建設工事課

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
健康まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>改定都市計画マスタープランにおける都市づくりのテーマや部門別方針に「スポーツ・健康まちづくりの推進」を記載して、具体的な施策を検討できるよう改定を進める。</li> <li>【今後のスケジュール】</li> <li>令和2年度 都市計画マスタープラン骨子の公表、都市計画マスタープラン(素案)の検討</li> <li>令和3年度 都市計画マスタープラン(素案)の策定・公表、都市計画マスタープランの改定</li> <li>令和4年度 計画冊子印刷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> </ul>	(3)	都市計画課
街歩きを促す歩行空間の形成を推進するとともに、自転車走行環境の整備等を行い、健康増進のために自転車を活用できる環境を創出します。駅前広場、公園、公共施設等のスペースを有効に活用できるよう、ハード・ソフト両面から取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>はねびょん健康ポイントアプリと連携して、多摩川河川敷に新スタンプスポットを設置し、健康づくりのための運動習慣の一つとして、自転車の活用を推進した。</li> <li>健康経営事業所認定・表彰事業と連携して、認定企業の従業者向けに自転車活用に関する情報提供を行うため、チラシの校正を行っている。</li> <li>健康ポイント事業のアプリでのウォーキングマップ機能が完備されたことによる、ウォーキング環境の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> </ul>		都市基盤管理課
				スポーツ推進課
キラリ☆健康おおたの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月から、キラリ☆健康おおたパンフレットを区内各施設に配布、ホームページに掲載し周知を図った。</li> <li>部内の発行物(チラシ・パンフレット・封筒等)にキラリ☆健康おおたのタイトルやサブタイトルを掲載する取組を継続実施し、視覚効果に訴えた。</li> <li>感染予防の観点からも改めてキラリ☆健康おおたの大切さの理解を進めるべく、ツイッターでの発信を実施。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業見直しにより、予定していた健康情報紙の発行を中止した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、もくもくゼロ展、健康増進普及月間パネル展は中止している。</li> <li>スポーツ情報紙スポータを使っの、短い時間で行える効果的なスポーツの紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント等の中止に伴い、紙媒体の需要が減少し、従前以上に普及啓発には工夫が必要となった。</li> <li>生活状況が前年度とは大きく変化している。状況に合わせた情報発信が必要。</li> <li>→対応策を検討中</li> <li>翌年度以降の対応</li> <li>→健康増進普及月間パネル展等は、次年度計画予定</li> <li>現時点で特に課題は見当たらない。</li> </ul>	(1) (2) (4)	健康医療政策課 健康づくり課 スポーツ推進課
おおたフレイル予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル予防取り組みの普及・啓発</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、チラシ媒体を使用し、地域包括支援センター、老人いこいの家、特別出張所、民生委員児童委員、シニアクラブ等に配付・配置するなど、高齢者のフレイル予防に関する情報の周知や啓発を実施した。</li> <li>地域の担い手の育成</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、参加型の講座は行わず、「通信型」フレイル予防実践講座を実施する準備を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、参加型の担い手育成のための講座の実施を見送っている。</li> <li>→書面でのやり取りによる「通信型」フレイル予防実践講座を実施</li> </ul>	(5)	高齢福祉課
東邦大学との共同研究「人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> <li>【スケジュール(予定を含む)】</li> <li>研究期間 令和2年度～5年度(予定)</li> <li>7月 東邦大学と共同研究に関する個別協定を締結</li> <li>10月 委託契約締結(区個人情報保護審議会、大学倫理審査会承認後)</li> <li>この間、行政情報の提供(区)・分析(大学)</li> <li>3月 報告書の作成</li> <li>質問票調査は令和3、5年度に実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究期間内の経年変化も分析する予定だが、コロナによる生活の変化が大きく、想定していたようには実施できない。</li> <li>→令和2年度、4年度に実施予定だった大規模質問票調査を1年延期、質問票調査の項目に生活様式の変化を盛り込むなど、可能な範囲内で状況に応じて実施内容を変更している。</li> </ul>		健康医療政策課
東邦大学と共同で行政情報及び質問票調査を18特別出張所ごとに分析し、科学的根拠に基づいた健康づくり施策の立案に活用します。				

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
2	喫煙・飲酒
施策の目標	(1)喫煙率の減少(2)受動喫煙の機会を有する人の減少 (3)生活習慣病リスクを高める量を飲酒する人の減少
現状と課題	喫煙者の割合は減少したが喫煙をやめた人は横ばい 適正飲酒量の認知度は約5割
今後の取組の方向性	(1)喫煙による健康被害の周知啓発を強化します (2)禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙支援を実施します (3)受動喫煙防止対策を推進します (4)飲酒が健康に及ぼす影響について啓発します

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
たばこを吸っている区民	16.1%	H29年度 12.0% R4年度
受動喫煙を経験した区民の割合	路上 71.7%	H30年度 減少 R4年度
	飲食店 65.8%	
生活習慣病病のリスクを高める量を飲酒している区民(※)	男 20.6%	H29年度 減少 R4年度
	女 17.0%	

(※)日本酒にして男性は2合以上、女性は1合以上

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p><b>たばこセミナーの実施</b></p> <p>禁煙希望者およびその家族、再喫煙者に対して、加熱式も含めたたばこの知識、ニコチン依存についての正しい知識、具体的な禁煙への取組み方などを取り入れた講座を実施します。希望する企業や事業所には保健師が出向いてミニ講座を実施します。</p>	<p>・出張型たばこセミナー 計2回実施、44名参加 ①7月21日実施、32名参加 ②9月10日実施、12名参加 【参考:令和元年度実績】 ・出張型たばこセミナー 計4回実施、37名参加 ①9月27日実施、5名参加 ②11月21日実施、13名参加 ③11月27日実施、9名参加④3月3日実施、10名参加</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのセミナーでは人数の制約があった。 →リモートでのセミナーで実施可能な事業所については、オンラインで実施する。</p>	(2)	健康づくり課
<p><b>区報・ホームページ・チラシ・パンフレットによる啓発</b></p> <p>改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策を多様な媒体を活用し周知します。区報「世界禁煙デー」「受動喫煙防止PRステッカー」の掲載のほか、ホームページで「たばこと健康」について掲載します。また、加熱式たばこ等の情報提供も行います。</p>	<p>・ツイッターによる「オオタバコラム」区報、区ホームページ等受動喫煙防止対策に係る広報活動 ・はねびん健康ポイントお知らせメールでの受動喫煙防止対策や禁煙支援に係る広報活動 ・6~8月にかけて、区内飲食店約6,400店を受動喫煙防止対策等指導員が標識掲示確認し、法令に基づく標識掲示や喫煙可能店の届出義務の周知啓発を行った。 ・9月末現在で、700店舗から喫煙可能室の届出を受理 ・7月22日、第8回大田区受動喫煙防止対策推進本部会議を開催。各部署の連携体制が整ったため、同日付で本部体制は解散 ・世界禁煙デー、世界PCODデーにあわせ区報に、喫煙の害や禁煙支援について掲載した。</p>	<p>・ツイッターによる「オオタバコラム」よりも効果的な受動喫煙防止対策が必要 →はねびん健康ポイントのアプリ・ダウンロード数が増加しており健康ポイントと連携し普及啓発を強化する。 ・飲食店の標識確認では、約6割の店舗で標識掲示されていたが、残りの約4割については標識掲示されていないあるいは標識掲示が確認できなかった。 →引き続き、標識掲示が確認できていない飲食店を中心に、個別訪問し、周知啓発を行う。 ・喫煙可能室の標識掲示をしているが、届出がもれている飲食店があった。 →喫煙可能店の届出についても、個別訪問し周知啓発を行う。</p>	(1)	健康づくり課
<p><b>区立小中学校における喫煙防止教育</b></p> <p>がん教育の一環として区立小学校の6年生、区立中学校の3年生を対象に喫煙が体に及ぼす影響等を学ぶ喫煙防止教育を実施します</p>	<p>・大田区学校保健会と連携し、外部講師を活用したがん教育の一環として喫煙防止教育を実施した。 ・区立の小学校6年生及び中学校3年生を対象に、学校医及び学校歯科医が講師として各学校に出向き、授業を行った。 ・授業は大田区学校保健会が作成した教材を用いて、クイズやロールプレイングを交えた参加型形式で実施 令和元年度、小学校19校、中学校3校で実施済み 令和2年9月末現在、小学校1校、中学校1校で実施済み 令和2年度末までに希望するすべての小中学校で実施の予定</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響により長期の臨時休業、教育課程の変更、感染リスクの高い教育活動の回避等を理由に今年度は実施を希望する学校が減少した。 →感染症対策に配慮した実施方法等の見直しを検討する。</p>	(1)	学務課
<p><b>妊娠届出時における啓発</b></p> <p>妊娠届出時や乳幼児健康診査等で、妊婦、母親、家族等に、パンフレットを用い喫煙の健康被害や禁煙の指導、適正飲酒の情報提供を行います。</p>	<p>・妊娠届出時や乳幼児健康診査等で喫煙の害、禁煙指導、適正飲酒の情報提供を実施。 かるがも面接時に妊婦用、1歳6か月健診時に乳幼児用のリーフレットを全数配布する。  ・妊婦面接時や乳幼児健康診査時にパンフレットを用いて、禁煙や受動喫煙について指導等を行っている。(o) ・適正飲酒のポスターを健診フロア近くの正面玄関に掲示し、情報提供を行った。(o) ・子育て期の女性の飲酒問題の相談ニーズを把握するための調査を開始したが、新型コロナウイルスの影響により中断している。(o) ・妊娠届出時や乳幼児健康診査等でパンフレットを用いて喫煙の健康被害や禁煙の提案ほか、適正飲酒の情報提供を行っている。(c) ・妊娠届出時や乳幼児健康診査等で喫煙の害、禁煙指導等の情報提供を実施(k) ・かるがも面接、1歳6か月健診時に乳幼児用のリーフレットを全数配布(k) ・通年、妊娠届出時に、パンフレットを用い適正飲酒の情報提供(k) ・外国人の妊娠届出時に、通訳タブレットを使用して理解が進むように配慮した。(k) ・妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で妊婦や母親、夫等家族に喫煙者がいることを把握し、喫煙の健康被害や禁煙についてパンフレットを用い情報提供を行った。また、乳幼児健診では妊娠をきっかけに禁煙できた事例等をもとに、禁煙勧奨・指導に生かした。(kh) ・妊婦面接、乳幼児健診等で飲酒について指導が必要な方には個別に情報提供や指導を行った。1歳6か月健診では適正飲酒についてのパンフレットを配布し意識啓発を図った。(kh)</p>	<p>・現時点で特に課題は見当たらない。  ・乳幼児健診での感染予防のため、ニーズ調査は中断した。 →対応策を検討中(ニーズ調査について、現時点での調査結果を集計しまとめる予定)(o) ・取組が、事業の目的や目標の達成に効果があったのか不明 →面接時に喫煙状況の確認を行い、必要に応じてパンフレットを配布しながら指導している。(c) ・現時点で特に課題は見当たらない。(k) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問を控えるケースや短時間の面接等に配慮するため十分な説明ができず、成果が十分に上がっていない。 →十分なコロナ対策を取りながら引き続き、アンケート等も活用しながら妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会に働きかけを行っていく。(kh)</p>	(4)	健康づくり課  地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p>受動喫煙防止に配慮した屋外での喫煙対策</p>	<p>・区ホームページの更新、拡充による受動喫煙の害等について啓発を行った。 ・禁煙支援として「大田区禁煙マップ」の作成、配布と「禁煙マラソン」の周知を実施。</p> <p>【公衆喫煙所の整備】 公衆喫煙所の整備について、雑色駅前及び大森駅東口駅前広場への閉鎖型の喫煙所の設置工事を実施中である。さらに、大岡山駅前の喫煙所については改修工事を実施予定である。また、民間による公衆喫煙所の整備助成要綱を施行した。 【公共の場での喫煙ルールの策定】 令和元年6月5日に環境美化審議会の答申をいただき、その内容を踏まえパブリックコメントを実施し、条例案を作成した。令和2年4月1日には「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」を施行した。</p>	<p>・法令施行により、原則屋内禁煙となり、規制対象外の屋外灰皿による受動喫煙に関する苦情が増加している。 →環境対策課と連携し、望まない受動喫煙を生じさせないよう指導・啓発を引き続き行っていく。</p> <p>・喫煙する人とならない人が共存できる環境の実現について課題があると認識している。 →公衆喫煙所の整備を進めるとともに、公共の場での新たな喫煙ルールの周知広報に努めている。</p> <p>《参考:おおた区報WEB版 令和2年11月1日号より》 公共の場所では周囲への配慮を心がけ、区条例で決められている以下の喫煙ルールを守りましょう。公衆喫煙所を使うときは、3密を避けることも忘れずに ・公園での喫煙禁止 ・周囲の人の受動喫煙防止に努める ・歩行中、自転車運転中の喫煙禁止 ・吸い殻のポイ捨て禁止</p>	(3)	健康づくり課  環境対策課
<p>イベントでの啓発(飲酒)</p> <p>「成人のつどい」をはじめ、多くの区民が集まるイベントの機会に普及啓発を行います。</p>	<p>・イベントで普及啓発する機会がなく取り組みが進められていない。 ・区ホームページの随時更新</p>	<p>・イベント中止により、これまで啓発の機会があった集団に対して啓発ができない。 →区報、SNSなど非接触型ツールを活用した啓発を実施する。</p>	(4)	健康づくり課

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
3	がん対策
施策の目標	(1)がんで亡くなる人の減少(2)がん患者の生活の質の向上
現状と課題	区民の死因の第1位(約3分の1) 検診受診率は上昇したが、目標50%は未達成 がん患者の生存率が向上し、治療しながら自分らしく生活できることが求められている
今後の取組の方向性	(1)科学的根拠に基づいたがんに関する知識を啓発します (2)がんの早期発見に向けがん検診の受診率向上に取り組めます (3)がん患者の生活の質の向上に取り組めます

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
75歳未満がん死亡率(※)	男性 100.4 女性 67.3	H28年度 減少 R3年度
検診受診率	胃がん 32.1% 大腸がん 33.6% 肺がん 27.1% 子宮がん 45.4% 乳がん 40.8%	H29年度 50.0% R4年度
がんになっても地域で安心して暮らせるとする人の割合	40.9%	H29年度 増加 R4年度

(※)年齢調整死亡率(人口10万対)

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
がん知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区報やホームページ等の広報媒体の他、「はねびよん健康ポイント」アプリのニュース配信機能を積極的に活用し、がんの知識とがん検診受診勧奨の周知・啓発の充実に努めた。</li> <li>・40歳以上の区民に送付するがん検診のご案内についてリニューアルを行い、がん検診のリテラシーに関する記事を追加した他、「キラリ☆健康おおた」及び「はねびよん健康ポイント」の記事を追加し更なる充実を図った。</li> <li>・乳がんの知識を身につけ、乳がん検診の受診、早期発見につながるように、ピンクリボン月間に合わせ、東京都と連携してマチノマ大森にてイベントを実施。イベント会場において乳がん検診、大腸がん検診を実施する他、健康相談会の開催、PRブース等における啓発資料の配布</li> <li>・12月に大腸がんに関するイベントを計画しており、その際に大腸がん検診の受診機会を設け、あわせてパンフレットを配布し啓発に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、当初予定していたヘルスリテラシー講演会が中止</li> <li>→令和3年度の講演会実施を計画</li> </ul>	(1)	健康づくり課  地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)
がんに関する知識について、ホームページやツイッターなどの広報媒体や、健康教育などの機会を活用し、情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時乳がん自己触診パンフレットを配布した。健診時の乳がんモデルの展示と、健康教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。(o)</li> <li>・&lt;R元年度参考&gt;両親学級(年16回)、4か月児健診(年32回)、3歳児健診(年27回)時に乳がんモデルを展示し、パンフレット配布。健康教室(年4回)時、乳がん検診の受診勧奨と自己触診法について集団指導(o)</li> <li>・感染予防の観点から、乳がんモデルの使用を中止している。健康教育、集団指導が中止となっているため実施できていない。(c)</li> <li>・3歳児健康診査など健康教育の機会を活用し、情報提供を行った。(k)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、乳幼児健診等での健康教育を中止しているが、乳がんに関するパネルの掲示とパンフレットの配布を行い知識の普及に努めた。また、受診者にはリーフレット等の配布で検診の受診を勧奨した。(kh)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で計画事業が実施できなかった。</li> <li>→窓口や乳幼児健診時などの相談時にパンフレット配布(o)</li> <li>・健康教育、集団指導が中止しているための周知方法の検討が必要</li> <li>→集団指導は行えないのでパンフレット等の配布方法を考える。(c)</li> <li>・取組が、事業の目的や目標の達成に効果があったのか不明</li> <li>→対応策の検討に至っていない。(k)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、乳幼児健診等での健康教育を中止している。</li> <li>→新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、集団による健康教育に代えて引き続き乳がんに関するパネルの掲示とパンフレット等の配布を行うとともに、電話等で個別の相談にきめ細かく対応していく。(kh)</li> </ul>		
がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日等を中心に実施する集団検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)の日数を増やし、受診の機会を増やしました(前年度比1日増)。また、今年度より集団検診に大腸がん検診を追加し、検診機会の更なる充実を図った。</li> <li>・40歳以上の区民に送付するがん検診のご案内について、受診率向上の効果があるとして厚生労働省が推奨するナッジ理論を取り入れた他、サイズアップ、フルカラー印刷により視認性を向上させた。</li> <li>・令和2年度に限り、大腸がん検診の自己負担金を0円とした。お得感を演出し、受診率の向上を図りつつ、今後の検診受診につながるきっかけづくりを行った。</li> <li>・令和元年度より新規開始した胃がん検診(内視鏡検査)について、受診期間を10月～12月の3か月間から7月～翌2月の8か月間に延長し、受診機会の拡充を図った。</li> <li>・「はねびよん健康ポイント」では、各種がん検診受診を促すため、主要検診受診について通常200ポイントを付与しているが、令和2年の10月中受診に限り500ポイントを付与する期間限定キャンペーンを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響による受診控えが、受診率にどの程度影響するか懸念</li> <li>→ホームページやはねびよん健康ポイントで検診受診の勧奨を行う。</li> </ul>	(2)	健康づくり課  地域健康課
検診機会(曜日・時間帯)の充実や、要精密検査未受診者への受診勧奨など、がん検診の受診率向上に取り組めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域健康課)</li> <li>・「がん知識の普及啓発」と同一で取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域健康課)</li> <li>・「がん知識の普及啓発」と同一で取組</li> </ul>		

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p><b>がん患者の相談支援</b></p> <p>がん患者が治療しながら自分らしく生活できるよう、地域の様々な主体と連携し、暮らしに寄り添う相談支援を行います。</p>	<p>・10月19日乳がん講演会、乳がん患者会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。</p> <p>・がんの治療と仕事の両立支援の取組を実施している医療機関(東京労災病院)と、取組の普及啓発等について意見交換を実施した。(10月)</p>	<p>・講演会等の中止を受け今後どのように対応するか →集客型から安全かつ利便性の高い非接触型サービスへ転換する。キラリおおた健康講座として健康教育の再編を検討</p> <p>・両立支援の取組をどのように周知していくか →ホームページ等、区の広報媒体を活用し、医療機関との連携を模索する。</p>	<p>(3)</p>	<p>健康づくり課</p> <p>健康医療政策課</p>

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
4	糖尿病・循環器疾患など生活習慣病の予防
施策の目標	生活習慣病の発症予防と重症化予防
現状と課題	男性40～60歳代で肥満が多く、80歳代以上でやせが増加 20歳代の健診受診率6割台 国保被保険者の生活習慣病有病率3割超
今後の取組の方向性	(1)望ましい生活習慣について普及啓発します (2)健診受診率の向上に取り組みます (3)生活習慣病の重症化を予防します

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状		目標		
男性の肥満	40歳代	32.1%	H29年度	減少	R4年度
	50歳代	34.6%			
(国保)特定健康診査受診率		36.9%	H29年度	50.0%	R5年度
(国保)特定保健指導実施率		11.0%	H29年度	50.0%	R5年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
生活習慣病に関する知識の普及啓発  生活習慣病を予防するためには、運動や食事など、若い世代から健康的な生活習慣を心掛ける必要があります。そこで生活習慣病に関する正しい知識や望ましい生活習慣について、様々な機会において普及啓発を行います。	・新型コロナウイルス感染対策のため、講演会は中止した。ホームページやツイッターなどの広報媒体を活用し、情報提供を行った。  ・39歳以下生活習慣病予防教室、産後セルフケア教室ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。(o) ・コロナ感染予防の観点から集団での健康教室が実施できていない。(c) ・新型コロナ感染症まん延に伴い事業が中止となった。(k) ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、健康教室の開催を中止した。(kh)	・健康教育参加者の世代に偏りがある。 →世代に応じた効果的なアプローチ(高齢者に対しては紙媒体を用い、若い世代は、Webを活用する等)を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 →集客型から安全かつ利便性の高い非接触型サービスへ転換する。「キラリ☆おおた健康」の内容に沿った講座として健康教育の再編を検討  ・新型コロナウイルス感染症の影響で計画事業が実施できなかった。 →随時パンフレットを活用し個別相談に対応する。(o,k) ・集団で健康教室を開催できないことについて、健康教育をどう啓発してゆくか →来年度に向けて健康教育パンフレットを配布するため、啓発の内容を検討する。(c) ・新型コロナウイルス感染症拡大が続いており集団での健康教育を再開も目途が立っていない。 →今後は庁舎等で行う集団での健康教育の実施ではなく、個別の団体・企業等への出張型の健康教育を実施しコロナ禍であっても、指導を強化していく。(kh)	(1)	健康づくり課  地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)
子どもの健康づくり教室  小学校の児童と保護者を対象に、食事の面から見た子どもの健康づくりを目的に調理実習や講義をととして成長期の骨づくりの大切さを学びます。そのほか、区立小・中学校においても外部講師等を招いて実施します。	・区立小学校の児童と保護者を対象に、「骨・歯・生活習慣病」をテーマに講話、調理実習等を行う「子ども健康づくり教室」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とした。また、各小・中学校で個別に開催する健康づくり教室も今年度は開催実績がない。 【参考】令和元年度は小学校30校、中学校3校で健康づくり教室を実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子どもの健康づくり教室の開催を中止した。 →感染症対策に配慮した実施方法等の見直しを検討する。	(1)	学務課
骨粗しょう症対策  骨粗しょう症検診等により骨粗しょう症を早期発見し、自身の骨の状態(骨密度)を知り、栄養、運動に関する相談や指導を行います。	・今年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、乳幼児健診、児童館での骨密度測定、健康教育については中止した。9月より児童館からの依頼は対応を再開。また、令和2年7月より大田区三医師会に委託し、区内医療機関にて骨粗しょう症検診を開始。対象は40歳から70歳までの5歳刻みの女性区民	・健康教育参加者の世代に偏りがある。 →世代に応じた効果的なアプローチ(高齢者に対しては紙媒体を用い、若い世代は、Webを活用する等)を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 →集客型から安全かつ利便性の高い非接触型サービスへ転換する。「キラリ☆おおた健康」の内容に沿った講座として健康教育の再編を検討 ・骨粗しょう症検診については、現時点で特に課題は見当たらない。	(3)	健康づくり課
39歳以下の健康診査  18～39歳の区民を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健康診査を実施します	・若年層向けに専用の受診勧奨リーフレットをフルカラー印刷にて作成(3,000部)し、多くの関係機関等にご協力頂き配布を行った。	・現時点で特に課題は見当たらない。	(2)	健康づくり課
大田区国民健康保険糖尿病性腎症等重症化予防  国保被保険者で糖尿病性腎症等患者を対象に、保健師等が生活習慣病改善を指導し、人工透析等の重症化を予防します	【令和元年度】 保健指導最終参加者13名(委託事業者4名、医療機関9名) 平成30年度以前の実施者20名にフォローアップ実施 【令和2年度】 委託事業者による保健指導のほか、糖尿病性腎症重症化リスク対象者599名に勧奨通知を送付し、医師会委託により協力医療機関(18か所)での保健指導を実施。 R2.9月現在、保健指導参加者22名(委託事業者3名、医療機関19名)	・取組の実績が上がらない(委託事業者枠10名中、参加3名、医師会枠30名中、参加19名) →新型コロナの影響もあると思われるが、引き続き医師会の協力を得ながら事業の周知や運営を行っていく。	(3)	国保年金課

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
5	歯と口腔の健康
施策の目標	(1)むし歯のない子どもの増加 (2)生涯にわたり自分の歯で食べられる区民の増加
現状と課題	むし歯のない3歳児は88.8% 治療が必要な歯周病の人は40歳で約6割、50歳で約7割 咀嚼良好者は60歳代で約6割、80歳以上で約5割
今後の取組の方向性	(1)子どもの健全な口腔機能の発育やむし歯予防を推進します (2)若年層からの歯周病予防を推進します (3)高齢期における口腔機能を保持・増進します

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
むし歯のない子ども(3歳児)	88.8%	H29年度 増加 R4年度
進行した歯周病にかかっている人の割合	40歳 63.1%	H29年度 減少 R4年度
	50歳 66.2%	
	60歳 71.1%	
咀嚼良好者の割合(60歳代)	62.5%	H29年度 70.0% R4年度
口腔ケアが誤えん性肺炎を予防していることを知っている区民	31.4%	H29年度 増加 R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
乳幼児歯科相談	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、集団による教育(教室)は開催せず、すべて個別にて歯科相談、歯科経過観察、予防処置、保健指導を実施する。また、1歳6か月児、3歳児健診でむし歯があった児の保護者に対して郵送で健診後の医療機関への受診状況の確認を行い、合わせて歯科保健情報を提供する。また、必要に応じて相談等を実施。	・新型コロナウイルス感染症の影響で一部事業が開催できなかった。 →歯科相談実施案内のポスターやチラシを作成して、児童館などに周知	(1)	地域健康課
成人歯科健康診査の充実	・平均寿命の延伸に合わせ、76歳の対象者の健診内容について嚥下機能、咀嚼機能の評価を追加した。	・現時点で特に課題は見当たらない。	(3)	健康づくり課
医科・歯科での歯周病予防の啓発  医科・歯科への受診勧奨についてのリーフレットを作成し、区民へ情報提供を通じ、歯周疾患、生活習慣病の重症化を予防します	・令和元年度末に作成したリーフレットを今年度14,000部印刷し、地区医師会、歯科医師会に配布する予定  ・糖尿病性腎症罹患者に、糖尿病と歯周病の関連性を周知するリーフレットを送付し、歯科の受診勧奨を実施。 【令和元年度】 対象者:①糖尿病性腎症罹患患者で歯周病治療をされていない方 151名 【令和2年度(R2.10.9発送)】 対象者:①糖尿病性腎症罹患患者で歯周病治療をされていない方 200名、②糖尿病性腎症罹患患者で歯周病治療をしている方 193名	・リーフレットの配布のほか、啓発について →次年度に向け、啓発の手法を検討  ・R元年度の実施においては(勧奨対象者①のみ151名中)39人が歯科受診し、受診率25.8%であった。 →対応策を検討中	(2)	健康づくり課  国保年金課
出張健康教育  ライフステージに合わせた歯と口腔の健康について施設等からの依頼による出張健康教育を実施し、知識の普及を啓発します。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依頼による出張健康教育は実施せず、歯と口の健康に関する資料等を配布し、知識の普及啓発を実施(o) ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康について、施設などからの依頼による出張健康教育を実施(c,k,kh)  《参考》R元年度164件(10月末時点) →R2年度15件(10月末時点) 大森:R元 56件、R2 0件 調布:R元 36件、R2 1件 蒲田:R元 40件、R2 4件 糀羽:R元 32件、R2 10件	・新型コロナウイルス感染症の影響で計画事業が実施できなかった。 →関係部署に、健康相談を行っている旨案内。依頼のあった施設の職員等への助言や資料等の配布(o) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施件数が減少。 →関係部署に健康相談を行っている旨案内。集団健康教育の場合についてもコロナ禍でのやり方を相談して実施。また、集団健康教育が実施できなかった担当者(職員等)への助言や資料等の配布。(c,k,kh)	(1) (2) (3)	地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)
介護予防事業  口腔ケアや誤えん性肺炎の予防など、口腔機能の保持・増進のために知識の普及啓発を行います	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、口腔機能向上講座や講演会を中止。開催予定の会場にパンフレットを配置して口腔ケアや誤えん性肺炎の予防など、口腔機能の保持・増進のために知識の普及啓発を実施	・新型コロナウイルス感染症の影響で事業が開催できなかった。 →開催会場に関連パンフレットを配置	(3)	地域健康課





○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p><b>妊婦面接</b></p> <p>妊娠期から子育て期へつなげる支援のファーストコンタクトとして、妊娠届出時などに妊婦全員に面接を実施します。</p>	<p>・妊婦面接数は、2,907件実施(健康づくり課 1,277件、大森地域健康課 590件、調布地域健康課 468件 蒲田地域健康課 335件 糀谷羽田地域健康課237件)* 令和2年9月30日現在</p> <p>・妊娠届出時に妊婦面接を実施し、さらに特定妊婦に対して地区担当保健師が個別支援を実施している。(c)</p> <p>・外国人の妊娠届出時に、通訳タブレットを使用して理解が進むように配慮した。(k)</p> <p>・妊婦面接の全数実施を目指し、複数回電話や手紙で勧奨を行い面接につなげた。(kh)</p>	<p>・出張所で妊娠届を出した方の妊婦面接率が低い。 →妊婦面接予約システムの導入を検討し、いつでも予約をとることで面接率の向上を目指す。</p> <p>・特定妊婦に対しては、地区担当保健師が連絡を取り対応しているが、連絡がつかずらいケースや、複数の問題を抱えており対応に苦慮するケースがある。 →引き続き、地区担当保健師によるフォローを継続していく。困難ケースの支援については係内で共有し、相談しながら適切な方法を検討する。(o)</p> <p>・コロナ感染症対策から、外出を控える妊婦が増え、なかなか面接につながらない。 →36週以降の妊婦や里帰り中の妊婦等についてはリモートにて妊婦面接を行っている。(c)</p> <p>・関係機関の連携不足や職員のスキルのばらつき →OJT等の実施により、関係機関との連携を一層強化し迅速な支援につなげるほか、職員の人材育成とスキルの向上に努める。(k)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問数が減っている。感染症の影響がなくても支援に繋がらない妊産婦が一定数いる。 →来年も妊婦面接の全数実施を目指し、面接の勧奨や効果的な面接を実施できるよう工夫する。(kh)</p>	<p>(1)</p>	<p>健康づくり課</p> <p>地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)</p>
<p><b>きずなメールの拡充</b></p> <p>妊婦や乳幼児の保護者が安心して出産・子育てできるよう、子どもの健康や子育てのアドバイス、区のイベント情報などをタイムリーに配信します</p>	<p>きずなメール配信者数は、5,293人(メール:1,863人、LINE:3,430人) * 令和2年9月30日現在</p>	<p>・登録者数が少ない。 →名称の変更及びPRチラシの変更・周知方法の工夫等により登録者数の増加を目指す。</p>	<p>(1) (4)</p>	<p>健康づくり課</p>
<p><b>産後ケアの推進</b></p> <p>産後直後は母親の体調が不安定で、育児不安も強くなりやすい時期であるため、母親の身体的、心理的な不安をはかるため、訪問型、デイサービス型などの支援を行います。</p>	<p>・訪問型(利用者数114人)日帰り型(利用者数24人)7月から宿泊型を開始した(利用者数7人)。* 9月30日現在</p> <p>・妊婦面接時や新生児訪問時に産後ケア事業を案内。事業利用が望ましいと判断した方には、後日地区担当より事業利用を勧奨する場合もある。(o)</p> <p>・妊婦面接又はすこやか赤ちゃん訪問等の中で支援が必要な母には産後ケア事業を案内している。(c)</p> <p>・すこやか赤ちゃん訪問時等で産後ケアを案内(k)</p> <p>・すこやか赤ちゃん訪問時や電話相談で産後ケアを案内した。今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、すこやか赤ちゃん訪問を断り、産後ケアにつながらない時期もあった。(kh)</p>	<p>・日帰り型、宿泊型の産後ケア実施場所が、区内にない。 →実施場所の拡充を検討</p> <p>・現時点で特に課題は見当たらない。(o)</p> <p>・ニーズはあっても、日帰りや宿泊については利用しやすい場所に施設がなく、利用に至らないケースもいる。 →庁内の協力により、区内で利用できる施設の提供を目指す。(c)</p> <p>・現時点で特に課題は見当たらない。(k)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問数が減っている。感染症の影響がなくても支援に繋がらない妊産婦が一定数いる。 →すこやか赤ちゃん訪問時や電話相談を通し産後ケアの案内を継続する。産後ケア事業に繋がらなくとも、支援が必要な産婦は個別でフォローしていく。(kh)</p>	<p>(1)</p>	<p>健康づくり課</p> <p>地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)</p>
<p><b>すこやか赤ちゃん訪問事業(産後うつスクリーニング事業)</b></p> <p>乳児と母の心身の状況や養育環境を確認して相談支援や育児情報を提供するため、保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問します。あわせて母に産後うつスクリーニングを実施します。</p>	<p>・すこやか赤ちゃん訪問事業の実施(訪問件数2,341件、内指導件数2,092件)* 9月30日現在、あわせて母に産後うつスクリーニングを行った。</p> <p>・R2年度は、周産期メンタルヘルスを専門領域とする精神科医の精神保健福祉相談日を年12回設置している。(R元年度は、年3回試行的に設置)(o)</p> <p>・保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問。あわせて母に産後うつスクリーニングを実施し、家庭の状況にあった支援を行う。EPDS(エジンバラ産後うつ質問票)ハイスコアの対象者に対して地区担当保健師が継続支援し、必要時産後ケアやひよこのおへや(育児支援グループ)につなげている。(c)</p> <p>・保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭訪問を目指し、あわせて母に産後うつスクリーニングを実施し、家庭の状況にあった支援を行った。(k)</p> <p>・生後4か月までの乳児のいる家庭の全数訪問を目指した。訪問時には母親に産後うつスクリーニングを実施した。すこやか赤ちゃん訪問時の状況や産後うつスクリーニングの結果を踏まえ支援が必要な対象者には電話訪問等で相談にのり、必要時医療機関につなげる等の支援を行った。今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、すこやか赤ちゃん訪問を断り訪問につながらない時期もあった。すこやか赤ちゃん訪問でフォローできなかった者は4か月児健診でフォローした。(kh)</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、里帰りから戻る時期が4か月を超える方や、すこやか赤ちゃん訪問を断る人が増加した。 →電話相談や4か月健診などの機会を利用し相談を受ける。</p> <p>・参加型の関連事業の参加数減少は、新型コロナウイルスによる外出自粛が一因と考えられる。 →カンファレンス後、関連事業の紹介、個別支援を行う。(o)</p> <p>・コロナ禍の関係で、訪問自体を拒否するケースが増加しているため、産後うつのケースに把握が難しくなっている。 →勧奨通知を発送したり、妊娠届書等を参考に個別に連絡をし訪問に繋げている。(c)</p> <p>・現時点で特に課題は見当たらない。(k)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問を希望しないケースもある。また感染症の影響がなくても、他者との関りを望まず、すこやか赤ちゃん訪問等の支援ができない産婦への対応が課題となっている。 →引き続き、産後うつスクリーニングを用い支援が必要な母子に対し、丁寧できめ細かい対応により相談しやすい関係づくりを構築していく。また、特にすこやか赤ちゃん訪問に繋がらなかったケースは、4か月児健診で状況を確認し確実に必要な支援につなげていく。(kh)</p>	<p>(1) (3) (4)</p>	<p>健康づくり課</p> <p>地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)</p>

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します
7	食育の推進「大田区食育推進計画」
施策の目標	食を通してこころも身体も健康に保ち、豊かな生活を送れる地域の実現
現状と課題	40～60歳代男性の肥満が多く80歳以上でやせが増加、女性は全年代でやせが1割以上 20、30歳代で朝食を食べない人の割合が多い
今後の取組の方向性	(1)地域と連携した健康的な食習慣を普及啓発します (2)子どもや若い世代への食育を強化します (3)働き盛り世代への食育を推進します (4)高齢者のフレイルを予防します (5)食文化の継承と食を通じた国際交流を推進します (6)食の循環や環境を意識した食育を推進します (7)地域で食育を推進する人材を育成します

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
男性の肥満(40歳代)	32.1%	H29年度 減少 R4年度
適正な体重(20歳代女性)	77.7%	H29年度 増加 R4年度
高齢者のやせ(80歳以上)	13.7%	H29年度 減少 R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
食育フェア  食育に関する活動について広く区民に周知するため、駅ビルなど民間と連携してパネル展を開催します。	・新型コロナウイルスの影響で食育フェアは中止した。食育に関する活動について広く区民に周知するため、駅ビルなど民間と連携してレストラン街でのメニュー提供「野菜が取れるメニューで健康生活」に6店舗が協力	・新型コロナウイルスの影響で、食育フェアの開催ができなくなり、区民への周知の方法に工夫が必要となる。 →多くの区民への食育の内容を啓発できるように、Webコンテンツ配信事業を通じて、ホームページやツイッターの配信を進めていく。	(1)	健康づくり課
若者向け食育啓発事業  コンビニエンスストアでのポップ表示やスーパーマーケットでの健康教育など、地域の小売店や商店街と連携して食育を推進します。	・コンビニエンスストアでのポップ表示や、地域の小売店や商店街と連携して食育を推進	・ファミリーマートやセブンイレブンで店舗内でのポップの掲示に協力してもらい、232店舗で掲示してもらったが、区民にどのくらい伝わっているのかが不明 →これまでもホームページや区報、ポスター掲示などで広く区民に向けて周知しているが、来年度はより効果的に周知できるよう掲示店舗の見直しをする。また、区で作成しているミニパンフ「野菜を食べようびよん！」等の配布先を検討していく。	(2)	健康づくり課
保育園における食育指導  園児に対して野菜栽培や米づくりなどの体験を通じ食への関心と食を大切にすることを育みます。また、保護者に対して離乳食講習会や給食と食材の展示、地域の子育て世代に対して食育指導などを行います。	・園庭の畑やプランターで栽培した野菜(ピーマン、きゅうり、なす、パプリカなど)を収穫し、給食時に提供したり、保育室で園児の前で調理したり、園児と調理をした。保護者へ給食サンプル展示や食育活動の様子をおたよりなどでお知らせした。地域の子育て世代には、これまでは園内で対応していたものを、新型コロナウイルス感染症対策のため、外壁の掲示板に、えいようだよりを掲示、乳幼児向けレシピを取れるよう設置など、情報提供を行った。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者や地域の子育て世代向けの調理講習会を集団で行っていない。今までは違った食育指導の手段を検討する必要がある。 →新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、対応中	(2)	保育サービス課
児童館等における食育指導  乳幼児保護者向けに栄養相談、離乳食講座等を行います。また、小学生対象の食育パネルシアター、野菜栽培、茶道教室などを通じて、食への関心を深め、日本の食文化にふれる体験を行います。	【令和元年度】 乳幼児向けの栄養相談と離乳食教室(57施設74回)、 大人の食育講座(2施設)、 小学生対象の食育パネルシアター(28施設)、 野菜栽培(3施設)、茶道教室(11施設)、子育て講座(4施設)、 小学生～中高生クッキング(4施設19回) おやつ教室(1施設)  ・小学生対象の野菜栽培(千鳥児童館及びこども交流センター2施設で実施) 子育て講座「心を育てるたのしいごはん」「食材を見て触って仲良しになろう」「1歳からのお手伝いクッキング」「包丁のお話」4講座の動画作成	・コロナ感染症の影響で、子育て講座が中止となり、動画配信方法に変更した。現在、10月末を期限に動画アンケート実施中のため、現時点での効果は不明である。 →乳幼児の利用が制限される中、密を避け施設内のタブレットを活用しミニ講座として動画を視聴してもらっている。今後、更に乳幼児の保護者に向けたPRを強化し、アンケートの協力を積極的に行うことで、動画配信による事業効果を検証する。	(2)	子育て支援課
学校給食活動  伝統や食文化にふれる機会として、行事食や地域の高齢者との交流給食を実施します。	・招待給食会の実施 学校給食や学校生活を通じて行っている児童・生徒の正しい食生活や健康のための取り組みについて、地域の住民に理解や関心を深めてもらい、地域社会との連携を図ることを目的に、学校行事として開催した。 令和元年度は、小学校55校、中学校2校実施済み 令和2年9月末現在、小学校1校で実施済み	・新型コロナウイルスの影響により長期の臨時休業、教育課程の変更、感染リスクの高い教育活動の回避等を理由に今年度は実施を希望する学校が減少した。 →感染症対策に配慮した実施方法等の見直しを検討する。	(2)	学務課
介護予防教室(栄養・口腔)、シニアメニュー集配布  介護予防、フレイル予防の普及啓発を目的として、高齢者を対象に栄養状態の維持・改善のための講座を行います。	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、集団による講習会は開催していない。集団での開催をしていないため、希望される方には個別に栄養相談を行っている。(o) ・教室の開催ができないため、シニアステーション等で栄養に関する啓発チラシを配布と出張健康教育の実施。(c) ・コロナウイルス感染症拡大防止の観点より飲食を伴う講習会は中止。(k) ・コロナウイルス感染症予防の対策をとりながら講話のみの事業に切り替え実施予定だったが、コロナウイルス感染症まん延により中止。(k) ・事業全面中止になった為、各所ポスター掲示をお願いしたところ中止の連絡を行った。(kh)	・新型コロナウイルス感染症の影響で事業の開催ができなかった。 →個別の栄養相談を実施(o) ・教室が開催できず、高齢者に対して啓発ができない。 →現在の状況が続いた場合の方策を検討していく。(c) ・取組の実績が上がらない。 →来年度に向けてどのように実施するかを検討している。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、安全に実施できるよう対応を模索している。(k) ・来年度にむけ進め方を検討中 →健康づくり課・各地域健康課と連携し、Web配信による事業を検討中(kh)	(4)	地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 梶谷・羽田(kh)

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p><b>健康メニュー協力店の拡充</b></p> <p>食を通じた健康づくりを推進するため、区内飲食店に健康メニューを提供する協力を呼びかけます</p>	<p>・商店街や区民からの情報をもとに候補店を調べ、各地域健康課と共に店舗訪問調査、助言を行い、健康メニュー協力店に登録をしてもらう。新型コロナウイルスの影響で店舗の状況を配慮し、声をかける時期を検討している。</p> <p>・今年度の候補店数はコロナの影響のため、年間8店舗の増を考えていたが0店舗となっている。現在の登録店数は32店舗が登録されている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、説明、助言。ともに希望店舗無し(o)</p> <p>・今年度候補だった店舗が新型コロナウイルス感染症の影響により閉店した。他店舗については、時期を見て働きかける予定(c)</p> <p>・健康づくり課を中心に行っているがこのコロナ禍では難しく、健康づくり課で食品衛生講習会等でチラシ等配布した。(k)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域力推進会議での普及啓発は中止した。健康メニュー協力店関係も中断(kh)</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響で、店舗の経営が難しく、高騰している野菜を使用したメニューを提供することを新店舗に勧めるのが厳しい状況にある。</p> <p>→食品衛生講習会で協力店募集のチラシを配布するほか、テイクアウトに力を入れている店舗で協力店の呼びかけをするかどうかを検討中</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小</p> <p>→希望のある店舗には、対応を行っている。(o)</p> <p>・取組の実績が上がらない。</p> <p>→対応策を検討中(新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的に進めることが難しい。)(c)</p> <p>・取組の実績が上がらない。</p> <p>→新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小して実施。チラシ等の配布により希望のある店舗には対応(k)</p> <p>・来年度に向け進め方を検討中</p> <p>→健康メニュー協力店の認知度向上のため、健康づくり課・各地域健康課と検討中(kh)</p>	<p>(1)</p>	<p>健康づくり課</p> <p>地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)</p>
<p><b>食品ロスの削減</b></p> <p>食品ロス削減に関する啓発を行うとともに、家庭で余っている食品を必要としている施設・団体に寄付するフードドライブ活動などを実施します。</p>	<p>(実績)</p> <p>令和元年度第3回 実施期間:令和2年1月20日(月)~24日(金) 食品回収量:1,320点、391.96kg</p> <p>令和2年度第1回 コロナウイルス感染症拡大防止対策として中止</p> <p>令和2年度第2回 実施期間:令和2年9月7日(月)~11日(金) 食品回収量:1,389点、409.172kg</p> <p>(今後の予定)</p> <p>令和2年度第3回 実施期間:令和3年1月18日(月)~22日(金)</p>	<p>・区民からの食品受付場所の拡大要望への対応</p> <p>→令和2年度より、受付場所である各特別出張所からの食品の収集運搬や福祉団体等への配送について、社会福祉協議会(以下、「社協」と連携をはじめている。今後の受付場所拡充について、社協の対応可能性を勘案しながら、検討、調整を図る。</p>	<p>(6)</p>	<p>環境計画課</p>

基本目標1	生涯を通じた健康づくりを推進します		
8	こころの健康づくりと自殺対策の推進「大田区自殺対策計画」		
施策の目標	誰も自殺に追い込まれることのない社会(大田区)の実現		
現状と課題	自殺者数は年100人程度、40～50歳代の男性が多い 高齢者の自殺率が高い(特に無職男性) 19歳以下自殺率が増加、10～30歳代死因の1位 原因・動機について、男性は「健康問題」「経済・生活問題」が多く、女性は「健康問題」「家庭問題」が多い 自殺者の6人に1人は未遂歴がある		
今後の取組の方向性	基本 施策	(1)こころの健康づくり (2)依存症対策 (3)からだの健康づくり (4)啓発 (5)ゲートキーパーの養成 (6)ネットワークの強化	
	重点 施策	(1)高齢者への支援 (2)生活困窮者への支援 (3)勤務・経営問題に悩む人への支援 (4)子どもへの支援 (5)若年者やひきこもりの方への支援 (6)妊産婦への支援 (7)自殺未遂者への再企図防止 (8)自死遺族への支援	

○数値目標(抜粋)

指標項目	現状	目標
自殺死亡率(人口10万対)	15.0	H27年 11.9以下 R4年

○主な取組

事業名・事業内容	自殺対策につながる取組	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
ゲートキーパー養成講座  身近な人の悩みに気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する。	自殺対策の大きな柱となるゲートキーパーを養成する。	・ゲートキーパー基礎講座 令和2年12月9日開催予定 ・ゲートキーパー応用講座 令和3年1月29日開催予定 ・関係機関等にチラシを送付し受講勧奨した。  ・新型コロナウイルス感染症の影響で8月のゲートキーパー講座開催が中止となり、受講機会がなかったため、具体的な取組実績はない。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となった。職員、関係機関職員の受講者数を増やすため、受講勧奨について検討する。 →検討中  ・民生委員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響で8月の開催が中止となり、今年度はまだ受講機会がない。 →11月期の民生委員児童委員会長協議会において、民生委員児童委員全員にゲートキーパー基礎講座(12/9)のチラシを配布し参加を依頼する予定	基本(5)	健康医療政策課  福祉管理課
出前型ゲートキーパー講座  身近な人の悩みに気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する。	出前型講座を行うことで、より多くの区民、支援者に「ゲートキーパー」になってもらい、自殺対策を推進する。	・2月26日介護保険事業所ケアマネジャー17名参加 ・4月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、広く周知することが難しい。 →対応策を検討中	基本(5)	健康医療政策課
生活困窮者への支援  経済的に困り、生活・仕事・住まいのことなどで悩んでいる方のための相談窓口、「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」を委託で実施。	悩み事を相談員が受け、課題整理し、一人の状況にあわせた手法で問題解決を支援する。	・対象者へのアウトリーチと寄り添い型支援を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、面接相談や各種支援事業、アウトリーチ支援などの実施が困難な状況が発生した。 →面接相談を予約制にするとともに、電話相談を中心として相談事業を実施。アウトリーチ支援は感染防止対策を行なったうえで再開した。また、3密回避のため事務所のレイアウト変更等を行い支援事業を実施した。	重点(2)	蒲田生活福祉課
労働者向けメンタルヘルスについての普及啓発  中小企業が集まる機会や場所に出向き、メンタルヘルスについての普及啓発を行います。	メンタルヘルスの啓発により、勤労者や雇用主がこころの健康づくりへの関心を高め、ストレスなどに早期に対応する。	・メンタルヘルスに関するリーフレットの配布により、勤労者や雇用主がこころの健康づくりへの関心を高め、ストレスなどに早期に対応できるようにする。	・区内中小企業等の健康管理体制や、勤労者の健康状況が十分把握できていない。新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な働きかけができない。 →対応策を検討中	重点(3)	健康医療政策課
インターネットを活用した自殺防止相談事業  生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止する。	同左	【令和元年度実績】 広告表示数 113,461件 広告クリック数 6,393件 新規相談者数 97名 【令和2年度(9月まで)】 広告表示数 89,372件 広告クリック数 4,805件 新規相談者数 72名 ・小中学生の相談を含め、若年者の相談が多い。相談者が本名を記載したことから、指導課と連携し、学校で対応した事例も見られている。	・相談者が必要な相談窓口につながるよう、関係機関への周知、連携が必要である。 →対応中(例:就労できなくなった相談者にJOBOTAを紹介)	重点(4) 重点(5)	健康医療政策課
SOSの出し方に関する教育  東京都教育委員会作成の「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料DVD」を活用して様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育を行う。	児童・生徒が不安や悩みを抱えたままにせず、他者に相談をもちかけることの大切さを伝える。	・「SOSの出し方に関する教育」について、区立小・中学校の教育課程に位置付け実施中。令和2年度末までに、小学校第6学年、中学校第3学年において悉皆で実施する。	・現時点で特に課題は見当たらない	基本(4) 重点(4)	指導課
未遂者支援事業  救急病院等へ搬送された未遂者が再企図しないよう本人、家族、地域、関係機関からの相談を受け、必要な支援につなぐことで再企図を防止します。	自殺未遂者、家族、関係機関などからの相談を受け、必要な支援につなぐことで再企図を防止します。	・自殺未遂者に対するリーフレットを作成予定	・リーフレットの作成とともに、救急医療機関との連携体制を構築し、対策を効果的に推進する必要がある。 →対応策を検討中	重点(7)	健康医療政策課

○主な取組

事業名・事業内容	自殺対策につながる取組	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<p><b>遺族支援「わかちあいの会」</b></p> <p>大切な家族を自死(自殺)で亡くなった方々がつどい、それぞれの体験や気持ちを安心して語り合い、聴き合う場を提供する。</p>	<p>家族がつらい体験や気持ちを安心して語り合い、聴き合うことで家族のこころの回復を促す。</p>	<p>【令和元年度実績】計2回 6月5日 7名参加・9月27日 10名参加                      ・令和2年度は、年6回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、5月と7月の開催は中止とした。9月29日は「自死遺族を支えるために」として、自死遺族を支えたいと願う区民も対象とした交流会を開催し、6名の参加があった。</p>	<p>・コロナ禍においても、参加者が安心して過ごすことができる場となるよう運営する。                      →感染対策を講じながら、話しやすい雰囲気づくりを心がけた。</p>	<p>重点(8)</p>	<p>健康医療政策課</p>

基本目標2	健康に関する安全と安心を確保します
1	感染症対策の強化
施策の目標	感染症の予防と感染拡大防止
現状と課題	区の結核罹患率は都や国よりやや高く結核の認知度は十分でない 都内HIV感染者は約400人、AIDS患者は100人弱で横ばい 都内の梅毒患者数が急増(H20:205人⇒H29:1,788人)
今後の取組の方向性	(1)感染症情報の収集や分析、普及啓発を行います (2)結核対策の充実を図ります (3)性感染症対策を拡充します (4)新型インフルエンザ・新興感染症等への対策を強化します

○数値目標

指標項目	現状		目標	
予防接種率の向上	MRワクチン I期 93.6%	H29年度	95.0%	R4年度
	II期 90.3%			
結核罹患率(人口10万対)	17.8	H29年	12.4	R2年
結核の症状の認知度	68.2%	H29年度	70.0%	R4年度
保健所のHIV無料検査の認知度	46.4%	H29年度	50.0%	R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
<b>感染症発生動向調査週報</b>  国や都及び各医療機関等から収集した情報を分析した上で、的確な対策を実施し、区内医療機関への還元や区民向けホームページに毎週最新情報を提供します	・各医療機関から収集した報告数をまとめ、週報としてホームページに記載し、区内医療機関への還元、区民等に周知している。	・現時点で特に課題は見当たらない。 →引き続き、周知内容について必要な情報をタイムリーに提示していく。	(1)	感染症対策課
<b>結核ハイリスク対象者への健康診断の実施</b>  65歳以上の区民に対して、長寿健診(胸部エックス線検査)を実施します。 区内日本語学校生徒及び、生活困窮者に対して、胸部エックス線検査を実施します。	・長寿健診案内のリーフレットに胸部エックス線検査の必要性を記載し、周知している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で日本語学校健診、生活保護受給者健診は中止した。	・新型コロナウイルス感染症の状況により、R3年度は実施しない。有症状時の早期受診を周知する必要がある。 →対応策を検討中	(2)	健康づくり課 感染症対策課
<b>性感染症の検査及び相談体制の充実</b>  毎月、匿名・無料で検査を実施します。 ※検査項目:HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎	・新型コロナウイルス感染症の影響で5月・6月の検査を中止した。7月に再開したが、新型コロナウイルス感染症の増加に伴い、8月末以降も中止した。電話等による相談体制は継続している。	・新型コロナウイルス感染症の状況により、再開を検討中。R3年度の即日検査は実施しない。 →対応策を検討中	(3)	感染症対策課
<b>性感染症予防教育の実施</b>  区内学校等を対象に、性感染症予防及び正しい知識の普及のために講演会を実施します	・新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった。	・R3年度の講演会は実施しない。別の周知方法について検討が必要である。 →対応策を検討中	(3)	感染症対策課
<b>感染症発生時の対応</b>  感染症発生時には、感染症法に基づき庁内で役割分担し、疫学調査、検体採取・搬入、消毒措置命令、就業制限、疫学調査と接触者健診、入院勧告、ホテル療養の勧奨、搬送手配等の対応を実施した。また、二次感染予防に対する保健指導を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴い、感染症法に基づき、庁内で役割分担し、疫学調査、検体採取・搬入、消毒措置命令、就業制限、疫学調査と接触者健診、入院勧告、ホテル療養の勧奨、搬送手配等の対応を実施した。また、二次感染予防に対する保健指導を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の発生状況に対し、迅速かつ適切な対応ができるよう、体制強化の継続とともに、業務の細やかな進捗管理や、関係機関との緊密な連携が必要である。 →対応中	(4)	感染症対策課

基本目標2	健康に関する安全と安心を確保します
2	災害時医療体制の整備
施策の目標	災害時における医療体制の整備
現状と課題	災害時における円滑な医療救護活動の確保 緊急医療救護所の認知度が低い
今後の取組の方向性	(1)緊急医療救護所等の体制を強化します (2)災害時の医療体制に関する普及啓発を実施します (3)災害時の状況に応じた活動体制を整備します

○数値目標

指標項目	現状		目標	
緊急医療救護所を知っている区民の割合	日本人	16.2%	H29年度	60.0%
	外国人	11.9%		30.0%
災害時医療職(看護師)ボランティアの登録数		21名	H29年度	50名
				R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
緊急医療救護所のグループ内活動体制整備  大田区災害時医療連携会議、各グループ訓練等を通して、課題検討や関係機関との連携など、円滑な活動体制の整備を行います	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区や医療関係者等が集まって緊急医療救護所等の訓練実施が難しいことから、災害時グループウェアを使用した情報伝達訓練を実施し、災害時における情報連絡体制の強化を図る。 ①令和2年6月29日から同年7月10日までの間、緊急医療救護所を設置する区内16病院と区の間で定期通信訓練を実施した。 ②令和2年9月29日に区内27病院と区の間で台風被害による水害が発生した想定をし、入院患者の避難等の報告について、情報伝達訓練を実施した。 ③令和2年11月21日に東邦大学医療センター大森病院、品川区及び大田区が参加し、大規模地震が発生した想定による情報伝達訓練を実施する予定である。 ④令和2年12月2日に緊急医療救護所を設置する16病院と区の間で、大規模地震が発生した想定による情報伝達訓練を実施する予定である。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療関係者を集めて、大田区災害医療連携会議全体会(総会)、幹事会、各作業部会を開催することが困難である。開催方法を検討する。 →リモート開催を検討中。	(1)	健康医療政策課
災害時医療に携わる関係者が段階的、分野別に技能向上する研修を行います。各グループで実践的訓練を実施し、有事に備えます。	①令和2年6月29日から同年7月10日までの間、緊急医療救護所を設置する区内16病院と区の間で定期通信訓練を実施し、災害時グループウェアを使用した情報連絡能力の強化を図った。 ②令和2年7月17日、今年度新たに緊急医療救護所配置職員に指定した職員を対象に、区の災害時医療体制の説明や緊急医療救護所の運営について研修を行った。 ③令和2年9月3日に災対健康政策部の初動訓練を実施し、災害時における初動体制の強化を図った。 ④令和2年9月29日に区内27病院と区の間で台風被害による水害が発生した想定をし、入院患者の避難等の報告について、情報伝達訓練を実施し、災害時における情報連絡能力の強化を図った。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療関係者や区職員等を集めて研修や訓練を行うことが難しい状況である。引き続き、訓練方法や研修等の開催方法について検討する。 →研修等について、リモート開催を検討する。	(1)	健康医療政策課
災害時には不足すると見込まれる医療職の人材を確保します。	・平成30年度に看護職、准看護職以外に保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師、救急救命士に対象資格を拡充した。引き続き、ホームページ等で災害時医療職ボランティアの募集を周知する。 (令和2年10月26日現在の登録者人数は、40名)	・今年度、新型コロナウイルス感染防止のため、医療職ボランティアを集め、毎年実施している「災害時医療に係る看護職研修」の実施を見送った。来年度以降の開催方法を検討する。 →リモート開催を検討中。	(2)	健康医療政策課
保健所BCP見直しのためプロジェクトチームの活性化と他部局連携等により、災害関連死等を防ぐ公衆衛生活動の具体化をはかります	・令和元年度に検討を重ねていた災対健康政策部(保健所)初動マニュアルを完成させた。マニュアルの検証と災害時における健康政策部の初動を強化することを目的に令和2年9月3日に災対健康政策部の初動訓練を実施した。	・災害時グループウェア用の端末等災害時に必要となる資器材の保管場所が一部職員しか知らない等、災害時における情報の共有が不足していることが、訓練を実施することで課題として認識できた。 →災害時における健康政策部の初動対応について、研修を実施することを検討中。	(3)	健康医療政策課
区民や関係者への普及啓発として、各メディア(区報、HP、ケーブルTV等)の活用、区民向け講座を行い、災害時医療全般の効果的な普及啓発を図ります	・大田区災害時医療フォーラムについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民や医療関係者を集めて講演会を実施するのではなく、講演会の動画を作成して区のホームページに掲載することで、広く区民等に区の災害時医療体制の周知を図る(令和2年12月掲載予定)。 また、区設掲示板を活用して、緊急医療救護所の周知を行った(掲示期間:令和2年9月15日~同年9月28日)。	・大田区災害時医療フォーラムや区の広報媒体以外で区の災害時医療体制の周知方法を検討する。 →啓発用のクリアファイルを使用して、区が主催するイベント等の際に普及啓発を図るなど検討する。	(2)	健康医療政策課



基本目標2	健康に関する安全と安心を確保します
3	安全な生活環境の確保
施策の目標	医療の安全、食の安全、生活環境の衛生の確保
現状と課題	医薬品のインターネット販売や偽造医薬品の流通 ノロウイルスやカンピロバクターなどによる食中毒が多く発生 肉の生食をしない区民は約6割 区民が感じる生活衛生上の問題は、衛生害虫の発生や室内の環境被害
今後の取組の方向性	(1) 医薬品、食品、生活環境等に関する情報を発信します (2) 医療施設、医薬品等の安全性を確保します (3) 食の安全・安心を推進するための支援を充実します (4) 室内環境、衛生害虫に関する調査等を実施します

○数値目標

指標項目	現状	目標
保健所メールの登録数	1,425件	H29年度 2,500件 R4年度
肉の生食に注意している人の割合	59.0%	H29年度 75.0% R4年度
ねずみ対策指導を有効と感じた人	68.0%	H29年度 75.0% R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
保健所メールの発信 保健所メール登録者に対し、感染症・食中毒の発生状況、公衆衛生情報を提供します	・コロナ禍の中でも各課の協力を得て計画通り月に1回の配信を実施した(9月末まで6回配信)。 ※元年度実績:12回配信 ・地域健康課の協力を得て、検診時に登録勧誘リーフレットを配布した。登録数は9月末で2,203となった(前年度末から144増加)。 ※元年度実績:2,059	・編集及び配信作業を食品衛生担当のみが行っているため業務負担が大きい。将来的に編集・配信業務の担当分散や部として取りまとめ担当を設置する等の検討が必要である。 →対応策を検討中	(1)	生活衛生課
セルフメディケーション支援 市販薬等正しい使い方など医薬品に関する情報を、ホームページを活用して随時提供します	・区内健康サポート薬局(10施設)の取り組み(お薬相談会・ヨガ教室)を掲載 ・リーフレット「ご存じですか?健康サポート薬局」を作成し、保健所各課及び出張所等に配布依頼をし、周知を行った。	・現時点で特に課題は見当たらない。	(2)	生活衛生課
生活環境の衛生に関する相談 ねずみや衛生害虫の防除、住居内の室内空気環境の衛生確保、居住環境に係る健康被害の防止対策等について、電話相談の受付や区報・ホームページ・パネル展などで助言及び支援を行います	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの啓発事業を休止した。 ・区報「生活衛生に関すること」(9月末までに4回掲載) ※R元年度実績:7回掲載 ・ホームページ「住まいの衛生(ネズミ・衛生害虫等の相談)」適時充実 ・地域力推進会議「蚊の発生を防ぎましょう」(6月、資料配布)、「危険なハチの巣への対処方法」(6月、資料配布) ・パネル展(雪谷文化センター(1月予定))	・コロナ感染症の影響で対面式や会場を使用した啓発事業を休止せざるを得なかった。 →紙面やICTを活用した啓発方法を充実して対応した。また、継続してホームページの改訂作業を行っている。	(4)	生活衛生課
感染症媒介蚊の発生抑制対策 気候変動の影響も踏まえ蚊の生息状況の調査を行うとともに、蚊の発生場所となる雨水マスに対して、環境に配慮した薬剤を適切な量だけ必要な時期に散布・投入することにより、効率的・効果的に蚊の防除を行います。	1 昆虫成長抑制剤等の薬剤を用いた発生抑制措置を実施。(5月～10月、4回) ・区道雨水マス(内陸部延べ258,138マス、埋立地延べ10,068マス) ・区施設敷地内雨水マス(延べ71,160マス) 2 成虫蚊の生息状況調査 ・区立公園(4施設、調査地点延べ8か所)(5～10月の期間で各10回) ・公園を管理する課へ調査結果を報告し、蚊の抑制対策等にて連携。 ※元年度実績 1 昆虫成長抑制剤等の薬剤を用いた発生抑制措置を実施。(5月～9月、4回) ※下線部以外、上記と同じ	・コロナ感染症の影響があった。 →一部の事業の開始時期を遅らせて対応し、全ての事業を完了することができた。事務事業の見直しにより、令和3年度は、成虫蚊の生息状況調査の休止を計画している。	(4)	生活衛生課

基本目標3	医療や特別な支援を必要とする人が安心して暮らせるまちをつくります
1	地域医療体制の充実
施策の目標	地域における医療体制の充実
現状と課題	2025年には団塊の世代が全て75歳以上 人生の最終段階を迎えたい場所は自宅が多い 耐震化が必要な病院がある 在宅医療や周産期医療等の充実度評価が低い
今後の取組の方向性	(1)医療・介護・福祉の連携による地域包括システムを構築します (2)在宅医療に関する区民の理解を促します (3)地域医療体制の充実を図ります

○数値目標

指標項目	現状	目標
在宅医療の制度や仕組みの認知度	—	30.0% R4年度
かかりつけ医がいる区民の割合	62.5%	H29年度 65.0% R4年度
かかりつけ歯科医がいる区民の割合	67.5%	H29年度 70.0% R4年度
かかりつけ薬局がある区民の割合	48.3%	H29年度 52.0% R4年度

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
医療・福祉の連携	<p>【多職種研修】()内は名称 令和元年度実績 1 大森医師会(地域包括ケアの会): 5月22日、7月17日、9月25日、11月20日、1月15日、計5回 2 田園調布医師会(地域包括ケアの会): 7月19日、9月20日、10月30日、11月22日、計4回 3 蒲田医師会(梅ちゃんカフェ): 7月3日、9月11日、11月6日、1月29日、計4回 令和2年度実績(9月現在) 1 大森医師会(地域包括ケアの会):7月15日、9月16日 (ZOOMを使ったリモート形式) 2 田園調布医師会(地域包括ケアの会) 今後オンライン形式 で実施予定 3 蒲田医師会(梅ちゃんカフェ) 実施未定</p> <p>【在宅医療連携ノート】 令和2年3月に作成した300部を各医師会に80部ずつ配布し、 トライアルとして使用を始めた。残りの60部については在宅医 療連携推進協議会の委員への配布、介護支援専門員連絡会 でケアマネジャーに配布予定。</p>	<p>【多職種研修】 ・これまで医師会を中心に多職種研修を実施している。 3医師会での取組状況は様々であるが、集会形式からWEB形 式となり、受講者側のタブレットなどの通信端末や、Wi-Fiなど の通信環境が十分に整備されていない。 講師側及び受講生側の双方で操作方法に不慣れのほか、慣 れない環境での戸惑いなどが見られ、解消には時間を要する ものと思われる。 →使い勝手の良いツール、区が推進するツールについて各会 議体の部会長等と調整を行いながら、実施に向けて詳細を詰 めていく予定である。</p> <p>【在宅医療連携ノート】 ・在宅医療連携ノートは、在宅医療連携推進協議会にて多職 種間の情報連携を目的に作成を進めており、現在医師会を通 じて在宅医療に携わる医師にトライアルとして、活用をお願い している。 在宅医療は多職種の方が関与することから、今後在宅医療連 携ノートを多職種の方々に広く活用していただけるのが課題 である。 →各職種(ケアマネジャー、訪問看護ステーション等)の連絡 会での説明を重ねて、ノートの周知を図る。 幅広く利用してもらい、より使い勝手を良くするために修正点 等を確認し、反映していく予定である。</p>	(1)	健康医療政策課
在宅医療普及啓発	<p>平成30年度に作成した「在宅医療ガイドブック」を10,000部印 刷し、各師会、病院、区内施設(特別出張所)等に配布予定。</p> <p>かかりつけ医や在宅医療に関する啓発冊子を作 成し、区民に配布します。 また、在宅医療に関する区民向け講座を関係機関 と一緒に開催します。</p>	<p>・現時点で特に課題は見当たらない。 →印刷した部数を医療機関や区内施設に配布をして、区民へ 周知は実行できていると考える。</p>	(2)	健康医療政策課
周産期医療への支援	<p>・令和2年度は1件の申請があり、補助金の支払い完了。(令和 元年度は申請1件) ・令和3年度で事業が終了予定となっているが、令和3年度の 実施予定は無い。</p>	<p>・現時点で特に課題は見当たらない。 →平成30年度に取ったアンケートで利用予定のあった病院に 対しては、補助を行った。</p>	(3)	健康医療政策課
病院耐震化支援	<p>令和2年度も申請予定があったものの、新型コロナウイルス感 染症の影響によって計画に変更が生じ、申請は0件となる予 定。(令和元年度は申請0件) 今後も申請予定病院との情報共有を行いながら、支援を実施 する。</p> <p>経営診断や事業計画作成にかかる費用について 助成し、病院の耐震化促進を支援します。</p>	<p>・現時点で特に課題は見当たらない。 →新型コロナウイルス感染症の影響によって、病院が耐震化 に向けて進捗が進まない現状はあるが、支援については利用 したいという意向は確認が取れている。 今後も病院と情報共有を行いながら、支援を実施する。</p>	(2)	健康医療政策課
看護職復職支援	<p>【就職相談会】 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施しな い。  参考:令和元年度実績 年2回の実施(令和元年6月8日・20名来場、2名就職 令和2年1月11日・30名来場)</p> <p>【復職支援事業】 2病院にて10月に実施済み</p> <p>離職中の看護師の就業を促すため、就職相談会 の実施や、病院内で実習等を行う復職支援事業に ついて、区内病院と一緒にいきます</p>	<p>【就職相談会】 これまで参加者からは好評であったが、新型コロナウイルス感 染症の影響に伴い、これまでの形式での実施が難しい。 →今後就職相談会をどのように実施していくべきか、実施方法 について区内病院の関係者と検討を行っている。</p>	(3)	健康医療政策課

基本目標3	医療や特別な支援を必要とする人が安心して暮らせるまちをつくります
2	精神障がい者、難病患者、ひきこもりの方への支援
施策の目標	精神障がい者や難病患者が安心して暮らせる地域の実現 ひきこもりの方や家族が孤立しない地域の実現
現状と課題	精神障がい者の手帳保持者数や増加しており、相談内容は複雑・多様化 難病患者に対する情報提供の工夫が必要 ひきこもりの方の現状把握と、支援の充実が必要
今後の取組の方向性	(1)精神障がい者に対する支援を推進します (2)難病患者への支援の充実を図ります (3)ひきこもりの方への支援を充実します

○数値目標

指標項目	現状	目標
精神疾患で1年以上入院している区民(※)	465人	H29年度 減少 R4年度

(※)大田区に元住所のある患者の、全国の精神科病院への入院数

○主な取組

事業名・事業内容	具体的な取組	課題と対応	方向性	担当課
個別支援業務(電話・面談・訪問相談)  精神疾患患者や難病患者、ひきこもりの方などが、適切な医療や支援を受けながら地域で生活することができるよう、保健師などが相談を受けます	・電話や来所した際に相談内容を丁寧に聞き取り、必要時には確実に地域健康課につながるよう引き継いでいる。  ・保健師による個別相談随時(o) ・地区担当制で保健師が相談対応(c) ・必要に応じて、精神保健福祉相談やデイケアなどの事業につなげたり、医療・福祉等の関係機関と連携を取りながら支援している(c) ・精神疾患患者や難病患者、ひきこもりの方やその家族の相談を受け、適切な医療や支援を受けながら地域で生活することができるよう、保健師・精神保健福祉士・精神科医などが相談・支援を行った。(k) ・精神疾患等により孤立・ひきこもりを抱えているご家族に向け、まずは専門医に相談できる精神保健相談を活用する。また、個別の状況に応じてアウトリーチ支援も導入し、安心して暮らせる地域生活への支援を行う。(kh)	・現時点で特に課題は見当たらない。  ・現時点で特に課題は見当たらない。 →随時、面接や訪問等で相談に対応(o) ・関係者間の対応の方向性が、立場によって一致しないことがある。また、未治療者や医療中断者のケースワークが難しい。 →所内カンファレンスや困難事例検討会を実施して対応(c) ・現時点で特に課題は見当たらない。(k) ・コロナの影響でこれまでの日常が様変わりし、この環境下で不安定な状態を抱えている方の環境整備が課題である。 →精神疾患、難病、ひきこもりの方などが適切な医療や支援を受けられるよう個別の相談に十分に対応していく。(kh)	(1) (2) (3)	健康づくり課  地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)
難病対策地域協議会  地域包括ケアの促進のため、医療・保健・福祉の関係者が課題の協議の場を設置し、難病患者が安心して地域で生活していくことを目指します	11/4に本会議を開催	・新型コロナウイルス感染症の影響により、担当者会、庁内連絡会を例年と同時期に実施できていない。 →庁内会議を書面会議とし、本会議は感染予防策を講じて実施した。	(2)	健康づくり課
ひきこもりの方・および家族の相談の場(グループ)  ひきこもりの本人や家族が気軽に集える場を設定します。参加者が対話を通して、対応へのヒントや相談のきっかけをつかむことを目指します。	・支援団体のノウハウを活用するため、ひきこもり・生きづらさ茶話処を業務委託し、年3回実施予定。地域での相談へのきっかけ作りの場、当事者同士、当事者と支援者がつながる場として運営する。  ・R2.10/2と10/8の2日制で「ひきこもり家族教室」を実施(c) ・コロナ禍であるため、参加人数を会場定員の1/2に縮小し、座席の間隔を空けるなど対策を取りながら実施(c) ・ひきこもりの本人や家族の相談を保健師・精神保健福祉士・精神科医が受け、関係者と連携し支援や茶話処、家族会の案内を行っている。(k,kh)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、9月までの日程の開催ができなかった。10月から開催する為、現時点で検証ができない。 →人数を制限し、感染予防策を講じて10月以降に実施  ・現時点で特に課題は見当たらない。 →随時、面接や訪問等で相談に対応(o) ・検温・手指消毒、座席の配置の配慮や健康管理票の提出等に注意しなければならない。 →衛生面の周知等の徹底、誘導等を行えるよう、事前打ち合わせを行う。(c) ・現時点で特に課題は見当たらない。(k) ・グループ事業を実施していないため、当事者や家族が悩みや気持ちを語り合う場が設定できにくい。 →地域健康課ではグループ事業が実施できていないため、より個別相談を重視していく。(kh)	(3)	健康づくり課  地域健康課 大森(o) 調布(c) 蒲田(k) 糀谷・羽田(kh)
アウトリーチ支援事業  医療の継続が困難、未受診、治療中断の精神障がい者に対し、他職種のチームによる訪問型の援助を実施し、地域生活及び適切な医療の継続を維持できるよう支援します。	・精神保健福祉相談員(会計年度任用職員)を2名雇用(令和元年度は1名)し、訪問等支援、医療・福祉サービスの利用支援、精神科医師による病状の診断、その他地域生活の安定化を図る上で必要な支援を実施する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者への訪問等の対面支援が困難になっている。 →社会情勢を見ながら、対象者の心情に配慮した対面での支援を工夫する。	(1)	健康づくり課
精神保健福祉地域支援推進会議  精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築を目指して地域の住民・関係者と継続した検討を行います。	・12月に本会議開催予定。コア会議は1回目を8月に実施し、令和2年度に取り組みべき課題について意見交換を行った。11月、2月にも実施	・精神障がい者への支援についての制度や窓口が分かりにくい →入院・通院している患者や支援者向けの案内リーフレットを作成中	(1)	健康づくり課